

「インフラ長寿命化基本計画」策定に係る経緯など

我が国の社会資本整備 建設後50年を経過 ➡ 昨今の高速道路の天井落下、鉄道の脱線事故

●社会資本の老朽化対策会議
(H25. 1. 25設置：国土交通大臣議長)

※当面講すべき措置(H25.3.21(第2回))
①現場管理上の対策

- ・緊急点検の実施
- ・優先施設への集中点検
- ・各施設の基準、マニュアル等の見直し
- ・データベース化
- ・プラットホームの運用開始
- ・新技術の開発、導入等
- ②現場を支える制度的な支援
- ・地方公共団体への支援
- ・財政的支援、窓口機能の強化
- ・維持管理等の担い手支援
- ・国の一元的なマネジメント体制の整備
- ・点検の規定の整備等
- ③長寿命化計画の推進
- ・策定対象施設拡大、
- ・記載すべき事項等の見直し

●「日本再興戦略」閣議決定

(平成25年6月14日)

「インフラ基本計画等の策定」を位置付



●「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」設置
(平成25年10月4日関係省庁申合せ)

●「インフラ長寿命化基本計画」
決定 (平成25年11月29日)

※基本計画の概要

- ①目指すべき姿
- ・安全で強靭なインフラシステムの構築
- ・総合的、一体的なインフラマネジメントの実現
- ・メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力の強化
- ②基本的な考え方
- ・インフラ機能の確実かつ効率的な確保
- ・メンテナンス産業の育成
- ・多様な施策、主体との連携
- ③計画の策定内容
- ・インフラ長寿命化計画(行動計画)
- ・個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)

●「自治体支援のための老朽化対策相談窓口の設置」
(平成25年7月16日)

近畿地方整備局 企画部事業調整官
(TEL : 06-6942-4090)

●「維持管理研修の充実・強化」

●「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方にについて」答申
(平成25年12月25日)

(社会資本整備審議会・交通施策審議会 答申)

- 第1章 維持管理・更新の現状と課題
- 第2章 今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の方向性
- 第3章 戰略的な維持管理・更新に關する基本的な考え方
- ※10項目の基本的な考え方を整理
- 第4章 戰略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策

※国土交通省等が重点的に講ずべき具体施策を提言 (3項目)

- ①施設の健全性等を正しく着実に把握するための取り組み
- ②維持管理・更新をシステム化・行うための取り組み
- ・長期的視点に立った計画の策定
- ・入札契約制度の改善
- ・維持管理更新に軸足を置いた組織・制度への転換
- ・技術者の育成・支援、資格制度の確立
- ③維持管理・更新の水準を高めるための取り組み
- ・技術開発
- ・地方公共団体への支援

インフラ長寿命化に向けた計画の体系（イメージ）

基本計画

H25.11.29インフラ老朽化対策の推進
に関する関係省庁連絡会議にて決定

インフラ長寿命化基本計画 (国)

- インフラの長寿命化に関する基本方針
 - ・目標とロードマップ
 - ・基本的な考え方
 - ・インフラ長寿命化計画の基本的事項
 - ・必要施策の方向性
 - ・国と地方の役割
 - ・産学界の役割 等

行動計画

2016年度までに策定

インフラ長寿命化計画 (国の全分野)

※省庁毎に策定

○基本計画の目標達成に向けた行動計画

- ・対象施設
 - ・計画期間
 - ・所管インフラの現状と課題
 - ・中長期的な維持管理・更新コストの見通し
 - ・必要施策の具体的な取組内容と工程
 - ・フォローアップ計画
- ※施設特性に応じて必要施策を具体化

個別施設設計画

2020年度までに策定

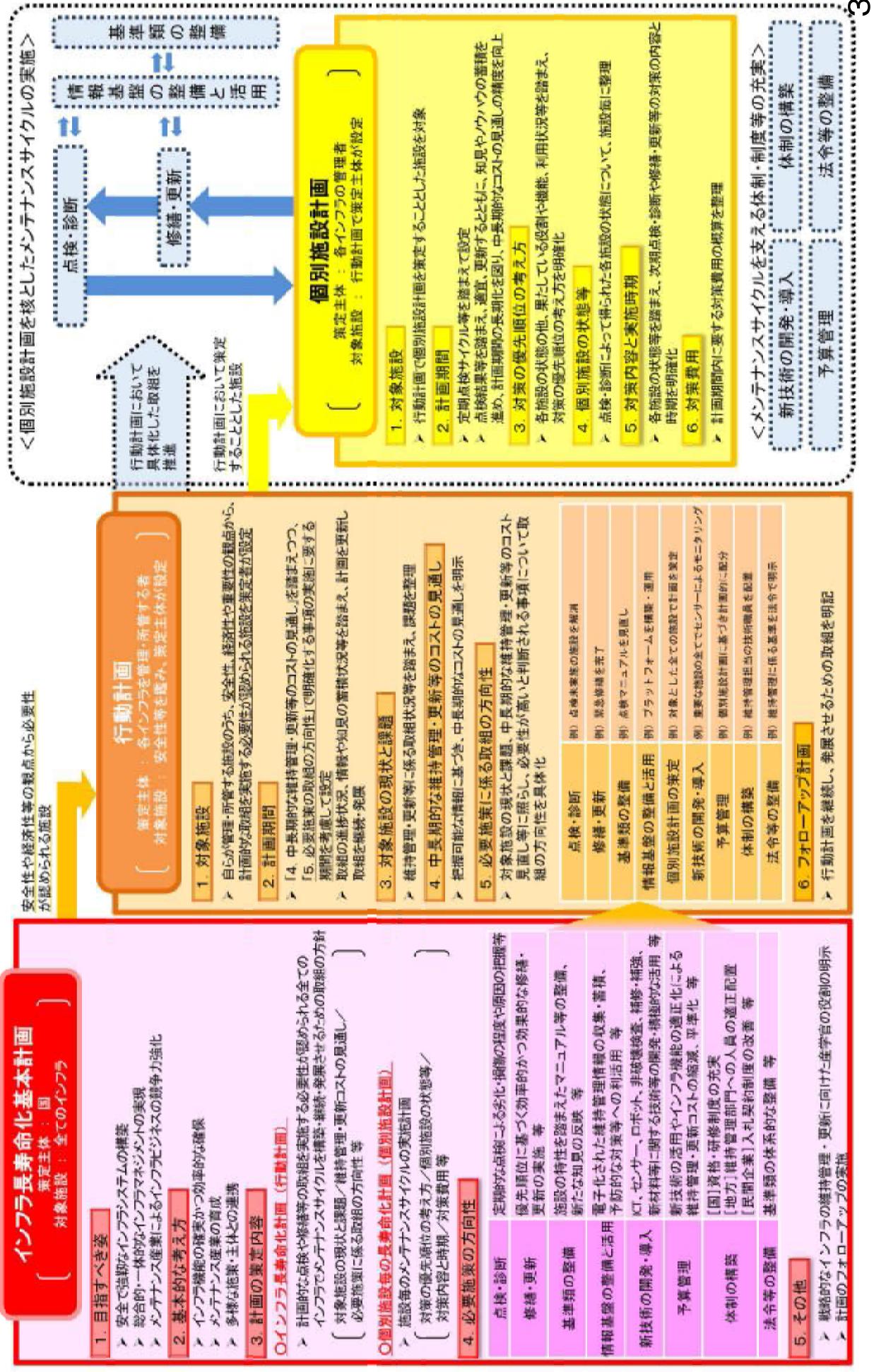
道路

河川

公共建築物

- 施設の状態に応じた詳細な点検・修繕・更新の計画

イシフラ長寿命化基本計画等の体系（イメージ）



インフラ長寿命化基本計画の概要

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

1. 目指すべき姿

○安全で強韌なインフラシステムの構築

- ▷メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応
- 【目標】老朽化に起因する重要なインフラの重大事故ゼロ（2030年）等
- 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現
 - ▷人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現
 - 【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等

○メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

- ▷今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得
- 【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

2. 基本的な考え方

○インフラ機能の確実かつ効率的な確保

- ▷メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
- ▷予防全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保

○メンテナンス産業の育成

- ▷産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導
- 多様な施策・主体との連携
 - ▷防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
 - ▷政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画（行動計画）

- ▷計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見通し／必要施策に係る取組の方向性 等）
- 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設設計計画）
 - ▷施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用等）

4. 必要施策の方向性

| | |
|------------|---|
| 点検・診断 | 定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等 |
| 修繕・更新 | 優先順位に基づく効率的な修繕・更新の実施 等 |
| 基準類の整備 | 施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等 |
| 情報基盤の整備と活用 | 電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的・対策等への利活用等 |
| 新技術の開発・導入 | ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等 |
| 予算管理 | 新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等 |
| 体制の構築 | [国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、 國の支援制度等の積極的な活用 |
| 法令等の整備 | [民間企業]入札契約制度の改善 等 基準類の体系的な整備 等 |

5. その他

- ▷戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- ▷計画のフォローアップの実施